

休日において本学の施設を各種試験や学会等の会場として使用する場合の主催者が行う対応（令和5年2月1日より開始）

1. 北口では、警備員が入構確認しています。入構をスムーズに行うため、関係車輛である旨を車のダッシュボードに提示してください。なお、提示物は、各種試験や学会等の主催者において準備し、受験生や参加者へ配付するようにしてください。また、当該掲示物の様式を申請書と併せて 事前に各部局担当者へご提出ください。

（提示例）



※受験者、関係者、参加者が分かるもの（受験票など）による代用も可能。

2. コンビニや銀行等の近隣施設に迷惑となるような送迎・駐車はしないように受験者や参加者へ事前に周知し、苦情があった場合は主催者の責任において対応してください。また、自家用車の入構を控える、公共交通機関を利用する、集合時間帯をずらすなど、北口近隣が渋滞しないよう 事前の対策を講じてください。